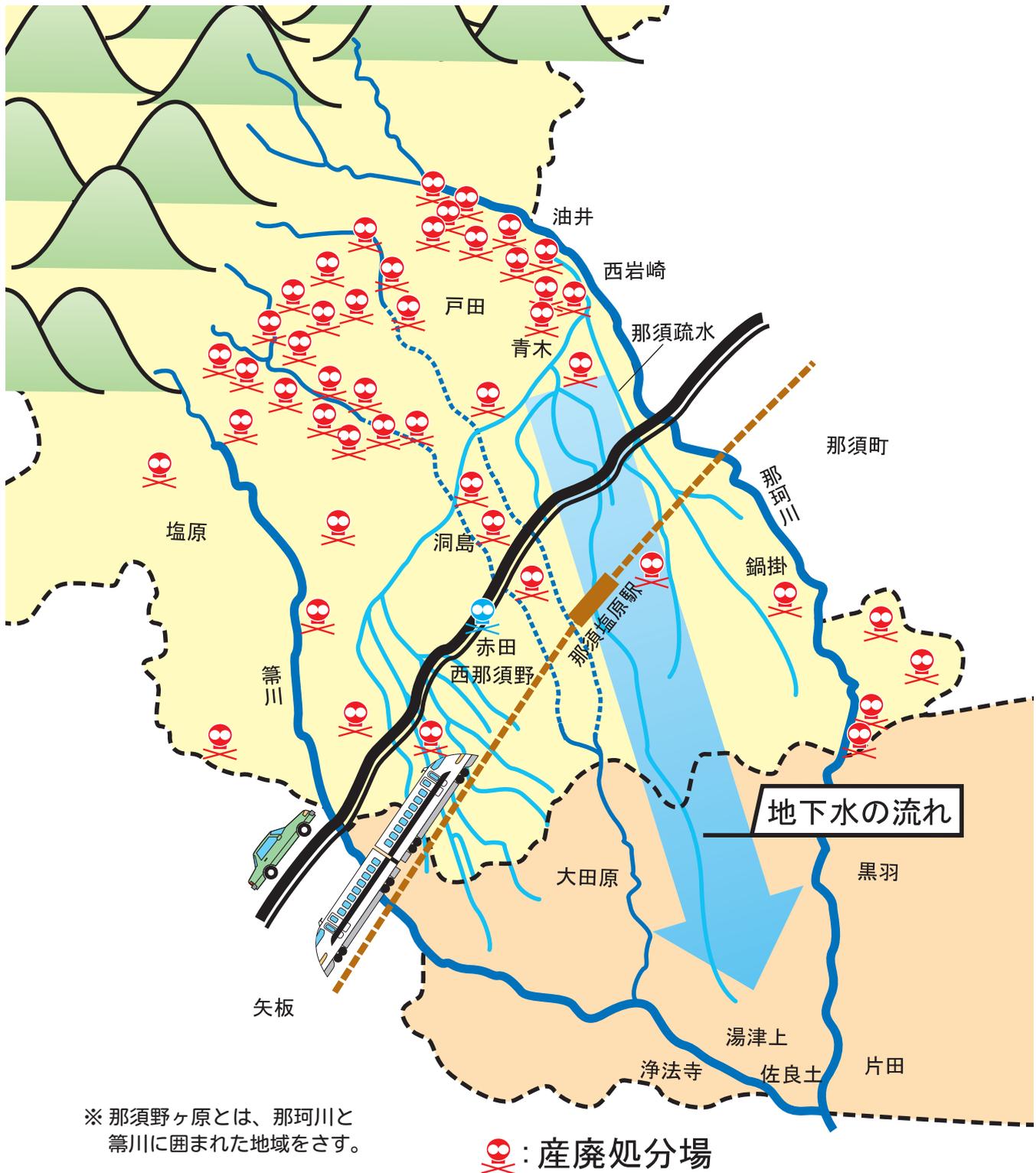


『守れ!那須野ヶ原の命の水!!』水俣に学ぶ

那須野ヶ原の『水と食と農』を産廃処分場による環境汚染から守るため
水俣病の悲惨な経験と住民の力で勝ち取った産廃処分場反対運動を
水俣市から学ぶ!!

【那須野ヶ原の産廃最終処分場の現状】

現在、那須塩原市には**120ヶ所**以上もの産廃最終処分場がある。
しかも、那須野ヶ原の水源の上流域(高林地区)には、およそ**100ヶ所**の産廃最終処分場が
集中している。



提 案

今の法律では集中する産廃処分場を止められない
住民が一丸となって反対運動を展開し、孫子の代まで
那須野ヶ原の豊かな自然環境を守りたい

産廃最終処分場の危険性について

■考えられる汚染の危険性

- 水の汚染
 - 井戸水を飲用に利用している家は多く、地下水が汚染されると直接体内に取り込まれてしまう。
 - 那須疏水は東から西に流れており水道水源として利用されている。疏水沿いに産廃処分場が点在している。
 - 汚染物質は水で薄められても体内に蓄積されてしまう。
- 農作物の汚染
 - 井戸水は農業用水として田畑、家畜へと広く利用されており、農作物の汚染につながる。
 - 重金属は土壌に吸着しやすいため、土壌が汚染される。

このような状態をほおっておくと汚染の危険性は更に大きくなると考えられる

■那須野ヶ原の土壌構造と特徴

- 県北部は表土が非常に浅く、多くは砂礫層のため地下水位が深く、砂利採取場が多い。
- 地下水脈が南東に走り、大田原市へと流れている。
- 海拔200mあたりから、湧水となって地表に現れる。
- 地下水脈の上流域に産廃処分場が多数立地している。
- 砂礫層の水の浄化能力が少ないため、下流域ほど汚染の危険がある。

■産廃処分場が集中する理由

- 業者は、砂利採取で利益を得た後、その穴に産廃を埋め立ててまた利益を得られる。
- 広い雑木林が多く業者が土地を取得しやすいし、監視の目も届きにくい。
- 都市部から比較的近距离であり、交通の便がよい。

■ストック公害(埋め立てが終了した最終処分場の被害)の問題点

- 被害が出た場合、産廃処分場の数が多い上に業者が異なるため、原因となる処分場の特定が難しい。
- 県は施設の設置許可を行うが、汚染被害が出た場合の保証はできないとしている。
- 国、県の環境行政には、ストック公害についての規制がない。
- 農産物の販売、観光産業等への風評被害が心配なため、ストック公害を大々的に問題化することは難しい。

■栃木県弁護士会の勧告

平成20年7月7日、栃木県弁護士会は青木地区に大規模な産廃最終処分場を計画している有限会社柳産業に対して、人権救済申立事件として、処分場の設置を中止すべきとする勧告書を送付した。

【勧告内容】

下記の条件が満たされない場合、産廃処分場の建設は認められない。

①産廃処分場に有害物質が搬入されないことを確実に保障する証明が必要である。

※全国の約4割の産廃処分場(安定型)には有害物質が入っている。〈環境省〉

②有害物質が搬入されても、水源地に流出し汚染することを確実に防止できることを証明する必要がある。

以上の勧告は単に青木地区の問題にとどまらず、那須野ヶ原全体においても深刻で重大な問題である。